

令和 7 年度 事業計画

【 概 要 】

令和 7 年度 全国商工会連合会 事業方針

I. 巡回訪問強化と情報共有の活性化による三層間連携の再構築

商工会・県連及び会員事業者のニーズを正確に把握し要望活動等を行うためには、全国連が商工会・県連への巡回訪問を強化する必要がある。また、全国連からの一方的な情報伝達ではなく、双方向で密な情報共有を行うことも肝要である。

三層間（商工会・県連・全国連）の連携を一層強化するため、全国連に各県連との連絡窓口となる責任者（局長・部長級）・担当者（課長・チーム長級）等を設置することで、改めて巡回訪問を組織文化として根付かせ、中小企業・小規模事業者への効果的な支援体制を構築する。

II. ガバナンスを強固にするためのコンプライアンス・PR 強化

商工会がこれからも地域唯一の総合経済団体として存在し続けるためには、中小企業・小規模事業者に加え、関係者や地域、行政からも信頼を得ることが必須である。そのためには、役職員一人一人がコンプライアンスを徹底し、公正かつ透明性のある組織運営に努め、地域における商工会組織の存在価値向上に向けて、不断の努力を続けなくてはならない。

また、戦略的にメディアリレーションを行い、商工会の活動や実績等を積極的に PR し、組織の存在意義を広く社会に周知する取り組みも欠かせない。特に、地方創生に関連する取り組みや事業者支援の成果等を効果的に伝えることが重要である。

商工会組織のガバナンスを強固にするためのコンプライアンスと PR を強化し、商工会のブランドイメージの維持・向上により、安定した組織運営を実現する。

III. デジタル化と DX の推進による支援力強化・組織運営効率化

人手不足への対応にはデジタル技術の活用が不可欠である。商工会には中小企業・小規模事業者の IT ツールやクラウド会計の活用、ペーパーレス化等の支援を通じ、デジタル化・DX 導入を促していくことが求められている。

商工会組織自身のデジタル化も早急に進め、事業者支援の効率化・ノウハウの継承、情報共有の円滑化を図り、より効果的な支援体制の構築を目指さなくてはならない。

商工会が DX を推進することは、地方創生の実現に向けた取り組みの一環であることに加え、商工会こそが中小企業・小規模事業者支援の第一人者として頼られる組織となり、さらに存在感を増すことにつながる。

令和7年度 重点事業計画

I. 地域の未来をつくる中小企業・小規模事業者への支援

1. 経営の「自走化」に向けた各種事業者支援

(1) 経営計画等策定の伴走支援

経営発達支援計画及び事業継続力強化支援計画に基づいた伴走型小規模事業者支援推進事業の活用を推進し、中小企業・小規模事業者の自走化に資する経営計画及びBCPの策定支援等を行う。

また、各種支援を円滑に行うため、県連と連携し商工会の経営発達支援計画及び事業継続力強化支援計画の認定・更新を引き続き推進する。

【伴走型小規模事業者支援推進事業を活用した支援】

・ 交付決定全件の執行率平均：93%以上

・ 事業計画策定事業者数（対象：経営発達支援型／経営発達支援計画認定）

地区内小規模事業者数300人以下：9件以上（対象：541商工会）

地区内小規模事業者数301～1,000人以下：22件以上（対象：716商工会）

地区内小規模事業者数1,001人以上：50件以上（対象：363商工会）

・ フォローアップ実施事業者数（対象：経営発達支援型／経営発達支援計画認定）

地区内小規模事業者数300人以下：9件以上（対象：541商工会）

地区内小規模事業者数301～1,000人以下：22件以上（対象：716商工会）

地区内小規模事業者数1,001人以上：45件以上（対象：363商工会）

【商工会の事業継続力強化支援計画策定の支援】 ※リスクマネジメント支援とも連携

・ 事業継続力強化支援計画認定率＜全国目標＞：82%以上（対象：1,620商工会）

(2) 支援体制の強化に資する事業環境変化対応型支援事業の実施

様々な事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者への相談対応並びに各種支援施策の活用を促すため、相談員等の配置による支援体制の強化、講習会の開催等を実施し、伴走支援による課題解決を通じた雇用維持と事業継続が可能な環境を整備する。

【課題解決率の向上（対象：相談員等配置商工会）】

・ 窓口相談等の解決割合：80%以上

2. 地域経済活性化のための組織的な販路開拓支援の推進

(1) 経営計画に基づく小規模事業者持続化補助金の活用推進

小規模事業者持続化補助金の積極的な活用促進を図るとともに、小規模事業者にとって使いやすい補助金となるよう制度内容の簡素化等の改善を進める。

持続化補助金のルール改正等により、申請時の書類の不足、記載項目の誤り等、計画の内容を問わず不採択等となる「要件不備」が多発しているため、商工会職

員を対象にした研修会を全国で実施する。また、地域課題への取り組みを支援するビジネスコミュニティ型補助金についても引き続き活用を推進する。

併せて、令和6年1月1日に発生した能登半島地震による被災区域4県(石川、富山、新潟、福井)を対象とする小規模事業者持続化補助金「災害支援枠(令和6年能登半島地震)」の活用を促し、被災事業者の事業再建を引き続き支援する。

【小規模事業者持続化補助金の活用の推進】

・小規模事業者持続化補助金の採択数

地区内小規模事業者数 300 人以下 : 1 件以上 (対象: 541 商工会)

地区内小規模事業者数 301~1,000 人以下 : 2 件以上 (対象: 716 商工会)

地区内小規模事業者数 1,001 人以上 : 3 件以上 (対象: 363 商工会)

年間採択件数<全国目標> : 3,000 件以上

・要件不備の不採択率: 15%未満

【ビジネスコミュニティ型補助金の活用の推進】

・年間申請件数<1県連当たり目標>: 10 件以上

・年間申請件数<全国目標> : 470 件以上

(2) 流通事業者等とのビジネスマッチング等の機会の提供

地域資源の活用や農商工連携等で開発された特産品の国内外での普及を支援するため、中小企業・小規模事業者とバイヤーとのビジネスマッチング等の機会を提供するほか、マーケットイン視点による商品開発・改良に対する支援を行う。

(3) 地域産品等の販売会の実施

中小企業・小規模事業者の販路開拓を支援するため、全国規模に商圏を拡大したい事業者向けの販売会を開催し、地域外の消費者やバイヤー等に向けたテストマーケティングや新規取引拡大等を目的としたPRの機会を提供する。

【大規模展示販売会を活用した販路開拓】

・出展者数<1県連当たり目標>: 3 者以上

・出展者数<全国目標> : 150 者以上

(4) 海外バイヤーとの連携による日本産品の輸出の促進

世界最大の消費市場であるアジア、中国等への日本産品の輸出等を促進するため、海外バイヤーや現地流通販売事業者とのネットワークを構築し、現地販売拠点を整備するとともに、展示商談会や商社等を通じた海外への販路開拓の支援を行う。また、中小企業・小規模事業者が円滑に海外展開に挑戦できる環境を作るため、駐日外国公館の外交官等を対象に日本の特産品や文化を紹介し、商談できるイベント等の開催により、将来に向けた海外販路拡大の取り組みを支援する。

(5) デジタル社会に対応する販路開拓等の推進

デジタルツールを活用した販路開拓は事業発展・継続に不可欠であるため、自
者 EC サイトの構築や効果的な運用方法等を学べる支援を行う。また、ホームペー
ジ作成サービス「グーペ」、キャッシュレス決済サービス「タイムズペイ」等、民
間パートナーとの連携強化により、各種支援施策を推進する。

【EC 推進県連の設定による支援 (対象：EC 推進県連 応募により 3 県連程度を認定)

・新規自者 EC サイト開設件数：50 件以上

【「グーペ」を活用した情報発信力の強化】

・新規登録事業者：1 事業者以上

・新規利用事業者数<全国目標>：1,500 件

3. デジタルサービスの活用による会員の DX 対応支援

(1) 経営支援のための記帳指導の基盤強化と推進

① 財務データの活用による支援体制の強化

記帳指導は伴走支援における経営分析や経営計画策定時の財務データの
活用、国の施策における EBPM（証拠に基づく政策立案）への対応において重
要な事業であるため、一層の推進を図るとともに、財務データ等の活用に向
けた経営支援環境の強化を図る。また、記帳代行契約から自計化への転換を
促す継続指導を前提として、クラウド型会計サービスを活用した小規模事業
者の財務管理の自立化支援を推進する。

【商工会クラウドによる記帳継続指導 (対象：商工会クラウド利用 1,346 商工会)

・記帳継続指導事業者数：30 事業者以上

うち自計化事業者の契約数：5 事業者以上

・記帳継続指導事業者数<全国目標>：44,000 事業者

うち自計化事業者の契約数<全国目標>：7,000 事業者

② 金融サービスと記帳情報等を結びつける Fintech 推進

商工会クラウドと金融口座・商工会ビジネスプラスカードを始めとする各
種決済情報を連携させる MoneyLink の利用推進を行う。

併せてインボイス王や VM1 等の商工会クラウドを軸にシステム連携を推進
し、個社ごとの財務データの一元管理による業務効率化を図るとともに、的
確かつタイムリーな財務状況の把握を実現する。

(2) 商工会ビジネスプラスカードの推進

電子商取引が進む中、小規模事業者においてもセキュリティ対策やリスク対応
が求められている。会員事業者向け法人カード「商工会ビジネスプラスカード」
は、事業間取引等での決済対応に加え、サイバーリスク保険を自動付帯しており、
インシデント発生前後の対策として活用できることから継続的な推進を図る。

Ⅱ. 意欲ある中小企業・小規模事業者を後押しする要望活動等の実施

1. 中小企業・小規模事業者の経営環境整備に向けた各種要望活動の実施

(1) 小規模事業者対策に関する各種要望活動の実施

中小企業・小規模事業者の経営環境を整備するため、県連を通じ、支援現場の声や地域の状況等を取りまとめ、伴走支援体制の強化や各種施策の創設・拡充等について国等と建設的な議論を行い、要望活動を展開する。

(2) 中小企業・小規模事業者の活力向上のための税制改正等に係る要望の実施

中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化するとともに、積極的な事業活動を促すため、各種税制改正等の要望を実施する。

(3) 消費税制度に係る要望の実施

インボイス制度は、免税事業者が課税事業者を選択した場合の負担軽減措置、仕入税額控除や帳簿保存等に係る経過措置が設けられたが、中小企業・小規模事業者の不安の声はいまだに多く、制度が定着するまでの混乱や事務負担を最小限に抑える観点からも、特例措置の継続・拡充・恒久化等を引き続き要望する。

(4) 適切な価格転嫁ができる取引慣行の定着に向けた要望の実施

価格交渉力が弱い中小企業・小規模事業者のため、公正な契約条件や価格交渉の場を確保するよう周知徹底するとともに、事業者間取引において適切な価格転嫁ができる取引慣行の定着に向けた要望を実施する。

(5) 最低賃金に関する要望活動の実施

最低賃金の決定が中小企業・小規模事業者の支払能力や地域の雇用に与える実状を反映したものとなるよう、中央・地方の最低賃金審議会等の場で意見表明・要望活動等を実施する。また、最低賃金の引上げについての政府目標について、政労使の意見交換等の場を通じて意見表明を行う。

加えて、意見表明・要望活動に資するため、適宜、賃金等の実態について調査を実施する。

(6) 就業調整解消のための一体的な制度改正に係る要望活動の実施

パート従業員の就業調整解消のため、中小企業・小規模事業者に新たな負担が生じないよう、税・社会保障制度を一体的に見直し、いわゆる「年収の壁」を解消するための要望活動を実施する。

(7) 中小企業・小規模事業者の負担軽減等に関する各種要望の実施

中小企業・小規模事業者への負担を軽減するため、次の要望活動を実施する。

- ① 協会けんぽの保険料率の抑制をはじめとする社会保障負担の軽減
- ② 労働保険料率の抑制による負担軽減

- ③ 子ども・子育て抛出金の抛出金率の引き下げ及びその使途の見直し
- ④ 実質的に新たな負担を生じさせない子ども・子育て支援金制度の構築及び創設に伴う他の社会保障費の負担の軽減
- ⑤ 社会保障の適用拡大の影響を受ける事業主への支援の強化

2. 各種制度改正等に対応するための事業者支援の実施

労働法制、税制度、民法等の制度改正等により生じる諸課題の解決や生産性向上に向けた取り組みを支援するため、専門家の派遣、講習会の開催、パンフレット等による制度の周知等を、制度改正等の課題解決環境整備事業を活用して実施する。

3. 中小企業・小規模事業者に対する金融支援の強化

(1) 金融施策に係る要望の実施

依然として厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援するため、政府系金融機関や地域の金融機関・支援機関と連携のうえ、資金繰り状況の把握と経営支援に努めるとともに、あらゆる金融施策を活用した重点的な支援を実施する。また、中小企業・小規模事業者の資金需要、コロナ関連融資の返済開始に伴う資金繰りに対応するため、借換えや条件変更、資本金劣後ローンの活用等について、引き続き、柔軟かつ迅速な対応を図るよう要望を実施する。

加えて、多数の事業者において事業継続が困難な事態が生じる場合には、返済猶予を含む強力な支援策を講じるよう要望活動を行う。

(2) 小規模事業者経営改善資金（マル経）等の推進と拡充要望の実施

厳しい経営環境にある小規模事業者の経営改善に向け、積極的な新事業展開や省力化設備の導入、資金繰り支援等の経営指導を効果的に実施していくため、マル経による金融支援を積極的に推進する。また、マル経推進に必要な補給金の所要金額を確保し、利便性向上に係る制度の改正や運用改善を要望する。

【マル経制度の推進（対象：4,084指導員）】

- ・ マル経推薦件数＜1経営指導員当たり＞：6件以上
- ・ マル経推薦件数＜全国目標＞：25,000件

4. 「人手不足・働き方改革」への対応のための支援強化

深刻な人手不足への対応策として、省力化・設備投資関係の補助金・助成金・税制の活用促進を図るとともに、長時間労働の是正、同一労働・同一賃金、割増賃金率の引き上げ等の働き方改革を支援するため、厚生労働省の助成金等を活用する。また、働き方改革に伴う制度改正等の周知や助成金等各種支援策の普及、中小企業・小規模事業者の対応状況の実態調査を実施し支援に活用する。

Ⅲ. 地方創生の実現に向けた事業承継・創業支援等の強化

1. 地域経済を維持するための事業承継支援の強化

1 社でも多くの中小企業・小規模事業者の事業承継を実現し、地域経済の持続的発展を促すため、以下の取り組みを実施する。

- ① 伴走型の事業承継計画策定・実行支援
- ② 関係機関と連携した第三者承継の推進
- ③ 「事業承継支援推進会議」の開催及び県連との意見交換や支援事例の共有
- ④ 事業承継支援に係る実績調査の実施
- ⑤ 事業を引き継いで創業する者への支援

【事業承継支援の推進】

・事業承継事業者数

地区内小規模事業者数 300 人以下 : 1 件以上 (対象: 541 商工会)

地区内小規模事業者数 301~1,000 人以下 : 2 件以上 (対象: 716 商工会)

地区内小規模事業者数 1,001 人以上 : 3 件以上 (対象: 363 商工会)

・事業承継事業者数<全国目標>: 3,100 件

2. 地方創生に向けた起業・創業の促進

地方で起業・創業する事業者に対する開業資金や起業・創業後数年以内の雇用創出に係る費用の助成、事業が軌道に乗るまでの資金供給の拡充、販路開拓支援等、インセンティブの措置を要望する。また、起業・創業支援等に係る実績調査を実施する。

加えて、商工会組織の特性を活かした支援体制の構築や支援施策の充実、地方創生対策の先進事例や支援ノウハウの共有等を図るため特別委員会を開催する。

【創業支援の推進】

・創業者数

地区内小規模事業者数 300 人以下 : 2 件以上 (対象: 541 商工会)

地区内小規模事業者数 301~1,000 人以下 : 4 件以上 (対象: 716 商工会)

地区内小規模事業者数 1,001 人以上 : 6 件以上 (対象: 363 商工会)

・創業者数<全国目標>: 6,200 件

3. 若手・女性経営者支援の推進

地域経済の新たな時代を担う若手経営者・後継者である青年部、商工会組織を支え地域コミュニティの担い手でもある女性部の組織力強化と資質向上を推進する。

IV. 災害からの復旧・復興とリスクマネジメント支援

1. 災害からの復旧・復興支援の実施

(1) 自然災害等による被災状況把握のための体制整備と基金の運用

自然災害等で被災した商工会会員を支援する「商工会災害助け合い基金」を運用するとともに、災害時に、会員事業者・商工会職員・商工会館等の被災状況を商工会組織等で共有するための「商工会災害システム」を活用する。

(2) 自然災害等による被災事業者の事業再建支援等の継続

災害関連融資制度の取扱期間の延長、融資対象者の弾力化、金利の更なる低減、返済・据置期間の延長等、復興に向けた環境整備を引き続き要望する。

(3) 被災商工会の相談業務等に係る支援の実施

災害からの復旧・復興に取り組む被災商工会の希望に応じて、他の商工会職員等が被災商工会の事務作業や相談業務等に対応できる支援体制を構築する。

2. 中小企業・小規模事業者へのリスクマネジメント支援の強化

商工会の会員事業者の約7割は「従業員規模0人～2人まで」であり、事業従事者の健康リスクに対する補償は欠くことができない。中小企業・小規模事業者の事業継続力強化支援にもつながる福祉共済、貯蓄共済、団体保険等の普及啓発・加入推進を引き続き図る。

【全国商工会会員福祉共済制度の推進】

- ・福祉共済の純増口数：純増口数の合計が前年度保有口数比2%純増

※純増口数は「けが」の補償・「がん」の補償・「生命」保障の口数合計

- ・福祉共済の純増口数＜全国目標＞：3,000口

【商工貯蓄共済制度の推進】

- ・貯蓄共済の新規加入口数 または 保有口数：

新規加入口数 または 保有口数が前年度実績を上回っていること

- ・貯蓄共済の新規加入口数 または 保有口数＜全国目標＞：

新規100,000口 または 保有860,000口

V. 商工会組織の支援体制及び組織力の強化

1. 商工会組織のガバナンス強化

商工会組織のガバナンスを改めて強化するため、全職員を対象に補助金適正化法の理解促進、不正を防止する組織体制作り、コンプライアンスを含むガバナンスの強化等に係る資質向上研修を実施する。

また、県連と連携し、各県連における職員の資質向上研修の開催サポートや、商工会への適正化指導の確実な実施を支援する。

2. 中小企業・小規模事業者を支援する体制の整備・強化

(1) 職員の資質向上の推進による伴走支援の強化

事業者の相談ニーズに対し、質の高いきめ細かな支援を行うためには、職員の資質向上が重要であるため、中長期的視点で次の取り組みを実施する。

- ① スーパーバイザー事業等による OJT を通じた支援ノウハウの継承促進
- ② スーパーバイザー派遣事業（広域支援体制強化型）の推進
- ③ 中小企業・小規模事業者の支援事例の収集・横展開を図り、支援ニーズに対応できる人材を育成
- ④ 経営支援マネージャー制度を活用した支援力の向上
- ⑤ 商工会等の職員に求められる支援能力の向上に資する WEB 研修のコンテンツ体系の整備

(2) 商工会組織としての DX に向けたデジタル環境の基盤強化

商工会組織の DX 及び事業者への DX 支援の必要性が高まっている。事業者へ効果的な支援を実施するため、商工会業務の統合的なデータ基盤の整備及び基幹業務・記帳業務等の各業務系システムとのデータ連携機能の整備、集約したデータの可視化による課題の抽出・分析等の環境構築を図る。

(3) 支援拠点としての商工会館の整備

商工会館は、中小企業・小規模事業者の経営の拠り所であり、同時に、災害時には復興拠点の最前線として避難所や支援物資の提供場所の役割も果たす等、地域の重要拠点の一つとなっている。

平時は経営支援を支障なく実施し、発災時は事業者の早期再建を迅速に支援するため、商工会館の機能維持・強化は必須である。建設後 50 年を超え、老朽化等が顕著な商工会館の移転・改修・解体等に対する補助を引き続き要望する。

3. 商工会の組織力強化

(1) 商工会・県連・全国連の三層間における事業者支援に向けた緊密な連携

中小企業・小規模事業者への支援の実効性を更に高めるため、県連及び商工会における経営支援の実態や組織運営上の課題を共有するとともに、全国連・県連・商工会が取り組むべき内容を検討し、国等への政策提言に繋げる。

(2) 会員増強と組織力向上に向けた取り組みの推進

廃業する事業者の増加等の影響もあり、会員数が減少傾向にある。国内外の経済状況の変化も著しいことから、経営環境の激変による会員の支援ニーズの変化を踏まえた会員増強のあり方の再検討を進める。

中小企業・小規模事業者への継続的かつ安定した支援を提供するため、収入に占める自主財源比率を 50%以上に高める財政力強化事業を推進する。